

ひろばちがさき

No.947

新政ちがさき

2011年11月18日 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1市役所内0467 (82) 1111

新政ちがさき有志

岸 正 明 87-8766

こいそ妙子 52-6731

和 田 清 84-9969

よしかわ和夫 86-0032

西田 淳一 83-7293

市が、学校など優先して放射線量を測定！

私たち党派で要求してきた放射線量測定に向けて市が大砲方針を発表しました。

これは、「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」(平成23年10月21日内閣府発表)を受け、市民の安全・安心のために、公的スペースの中でも学校等を優先して市内の放射線量の調査を進めるものです。

●子どもたちの多く集まる場所を優先して測量！

空間測量を行う対象施設としては、市の管理施設敷地内として、学校、保育園、地域集会施設、公民館、公園、道路(側溝)などを上げています。

測定場所としては、国のガイドラインを基に高い線量が予測されるポイントを中心に測定するとして、

○雨水の集まる場所 ○植物及びその根元 ○雨水・泥、土がたまりやすいところ ○微粒子が付着しやすい構造物としていきます。

測定時期に関しては、放射線測定器が納入され次第実施するものとし、おおむね6か月ごとに測定するとしています。

測定結果は、茅ヶ崎市の公式ホームページなどで公表されます。

●ホットスポットへは別対応！

地表から1mの高さの空間線量毎時1.05マイクロシーベルトを超えた場所は、放射線量の高い箇所とするとしています。これは、国の対応方針に基づき、市内の平均的な空間線量(毎時0.05マイクロシーベルト)に毎時1マイクロシーベルトを加えた値です。

●基準を超えたら、簡易除染！

判定基準を超えた場合は、国に報告するとともに、国と連携して、簡易な除染(側溝の泥の除去、落ち葉の回収、樹木の剪定、水による洗浄、ブラッシングなど)を行い、民有地は、その所有者に除染の実施を求めるとしてきます。

●放射線測定器を市民に貸与！

希望する市民には、出来るだけ測定器を貸与し、照射線量が

基準値を超える高い値が出た場合は、市が再測定を行うとしています。

●(仮称)放射線関係対策会議！

市長を会長とする対策会議を設ける事とし、担当は環境部環境保全課が当たる事としています。

【新政ちがさきの取り組み】

我が党派は、早くから市内の学校など子どもが多く集まる場所の放射性物質が溜まりそうな箇所の放射線量の測定を要望してまいりました。

しかし、6月の段階では、「茅ヶ崎市は、県の衛生研究所の値と変わらない」と、「風評被害がかえって市民の不安をおおる」との理由から、独自の調査を否定してきました。

そこで、不安を訴える市民の方々の活動を支援してまいりました。結果として、小さなお子さんを抱えるお母さん方が中心となり、9月議会への陳情という形で、市の放射線量測定を要望しました。最近では珍しく、大勢の傍聴者が来場し、全会一致でその陳情は可決されました。

た。

一方では、東京を始めいくつかの自治体で独自に測定をした結果、ホットスポットの存在や、その他不法投棄されたと思われる放射性物質の発見などが相次ぎ、重い腰を上げてくれたものと解釈しています。

ひろばちがさき943号でお伝えしたように、最も恐ろしい内部被ばく対策としても食材の測定等も重要な課題です。今後市には、正確な観測値の測定と公表、高い値の出た場合の機敏な対応を要求し、しっかりと監視していきたいと思えます。※詳しくは、市のホームページより、広報↓記者発表をクリックしてください。



いわき市小名浜港の現状